

館山市放課後児童健全育成事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問と回答

	質問箇所	内容	回答
1	仕様書 10 受託者が行う業務内容	おやつですが、現在のおやつの一日に使用する金額をご教示頂けますでしょうか。加え、年間の全体経費使用（人件費・水光熱等）の一覧等を頂く事は可能でしょうか。	<p>一日に使用するおやつ代は、特に定めてはおりません。                      人件費は事業者からご提案いただく項目となります。                      水光熱費は水道や電気の経費が該当となり、市が負担いたします。                      費用分担区分につきましては、「仕様書P12（別表2）費用分担区分」をご覧ください。                      参考までに、学童専用施設を使用している使用料は下記のとおりです。                      水道使用料（那古・豊房）                      平成30年度 57,073円 令和元年度 59,683円                      電気使用量（那古・豊房）                      平成30年度 242,069円 令和元年度 238,335円</p>
2	仕様書 11 職員体制	補助員ですが、長期休暇時には地域の方の採用を優先したいと考えております。18歳以下（高校生）等の採用は可能でしょうか。	<p>補助員は、児童の保育の知識や経験を持つ者となります。                      18歳以下（高校生）等の採用については特に定めておりませんが、今までの採用実績はございません。                      「館山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「仕様書6.運営に関する基本的な事項 11.職員体制」を参考に、定められている要件を満たすようご提案願います。</p>